

答 申

新宿区環境審議会は、平成 23 年 9 月 5 日、「第二次環境基本計画の策定」について、区長より諮問を受けました。

審議会では、諮問事項をより広い視点から検討するため、当審議会の下に「環境基本計画策定専門部会」を設置して、審議会委員以外からも環境問題に見識を持つ委員に加わって頂き検討いたしました。

新宿区におかれましては、従来から「新宿区環境基本計画」や「新宿区地球温暖化対策指針」を策定し、地球温暖化、ヒートアイランドなど、今日の環境課題に対応した様々な施策を推進しておられます。

今回の答申にあたっては、先の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機とした、環境とエネルギーに対する意識変化への対応、創エネなど、将来のエネルギー利用に対応していく必要があり、地域特性に応じたエネルギーの確保と効率的利用の推進を、新たな基本目標として設定しました。

また、区の将来の環境を見据えながら、「参加と協働の促進」と「グリーン経済の推進」を横断的な観点として位置づけ、重点的な取り組みと 5 つの基本目標の実現に向けて、区民・事業者・区の各主体がそれぞれの役割を果たし、協働して着実な取り組みを進めていくことを示しました。

更に、答申を実現していくために、区民や事業者の取り組みの効果を挙げる計画の推進体制についても提案しました。

このような観点から審議会を 7 回、専門部会を 6 回開催し、議論を重ね、別添のとおり答申します。

新宿区におかれましては、本答申の趣旨をご理解いただき、新宿区第二次環境基本計画の策定をしていただければ幸いに存じます。

平成 24 年 12 月 26 日

新宿区長 中山 弘子 様

新宿区環境審議会
会長 丸 田 頼 一